

郡市医師会めぐり 第 15 回

熊毛郡医師会



「熊毛郡医師会の昔」についての記録が熊毛郡医師会報（昭和 53 年 7 月第 1 号刊行）に残っていましたが、それをもとに熊毛郡医師会の歴史と現在について紹介したいと思います。その資料は昭和 53 年当時の先生方が、長老の先生方のお宅に訪問し、その先生方の「証言」や「日記帳」「テープ」などをもとにまとめられたものです。

初代熊毛郡医師会長の記録が明治 44 年となっていましたので、それが熊毛郡医師会の始まりと考えられます。大正 12 年頃、熊毛郡医師会は勝間、周防を経て室積まで含まれていました。後に柳井市に合併された伊保庄、阿月も当時は熊毛郡医師会に含まれていました。当時は交通の関係などで医師会の集まりも総会だけの年一回で、学会などもほとんど無かったようです。また、薬価などの取り決めなどもなく自由診療だったようです。

昭和 13 年には大島、玖珂、熊毛三郡の会長、理事が約 10 名集まり、当時の医療問題につき協議した記録が残されており、近隣医師会とのコミュニケーションが当時からとられていたことが分かります。伝達手段もままならない時代に一体どのような手段で連絡を取り合い、どうやってどこに集まっていたのか興味深いものがあります。

当時の総会は警察署や町役場で行われ、来賓として郡長、町長、警察署長が呼ばれていたようで、当時の医師会の立場や役所との関わりが垣間見れます。その頃は保健所がなく、警察が伝染病関係を司っていたようです。会議や懇親会の服装は明治 44 年頃はフロックコートを着用、大正前期はモーニングに変わり、大正後期頃より背広に変わったようです。熊毛郡医師会の年会費は当時 200 円、これも時代を感じます。

昭和 22 年、終戦後、占領軍の命令により、それまで要職にあった者は無条件で辞めさせられ「グループ」は止むべしということで、同年 12 月 8 日、熊毛郡医師会も一旦解散となりました。その後、同年 12 月末に改めて熊毛郡医師会が設立され現在に至っております。またこのたび、公益法人制度改革により平成 25 年 4 月 1 日より一般社団法人熊毛郡医師会に無事移行することができました。平成 16 年には旧大和町が光市に合併され、大和総合病院の会員 14 人が光市医師会に異動したことから、会員数はその頃からぐっと減りました。

熊毛郡医師会の特徴といえば「会長輪番制」です。皆さんご存知のことと思いますが、この仕組みは昭和 45 年の臨時総会で二回にわたり協議され決められたことのようにです。事務局を兼ねた会長職が一期ごとに輪番制で回る仕組みは今もなお続いています。私のように不得手の者が会長をやる羽目になることもあり、強力なリーダーシップで医師会をまとめ上げ「このままずっと会長をやりたい」と会員から要望が上がる先生もおられますが、特別な状況がない限り、皆平等に一期ごとに回ってくるのです。この仕組みのメリットを無理やり挙げるとすれば、医師会が団結できるということです。会長を終えられた先生はその大変さが分かり、医師会の運営に多くの力を注いで下さいます。またこれから会長が回ってくる会員は、会の運営を理解するよう積極的に医師会行事に参加して下さい。そんな力が合わさって強い団結力になっているようにも思われます。

現在の熊毛郡は山口県東部に位置し、瀬戸内海に面した山と海に囲まれた自然豊かな地域で田

布施町、平生町、上関町の三町を含み、人口は約 32,000 人です。平成 25 年 12 月 1 日現在の会員数は 26 名です。内訳は病院又は診療所の開設者もしくは共同経営者（A 会員）が 13 名、勤務医（B 会員）が 10 名、それ以外（C 会員）に 3 名となっています。医療機関別では、診療所が 15 機関（2 機関が有床診療所）で、私立の病院が 1 機関の合計 16 機関です。

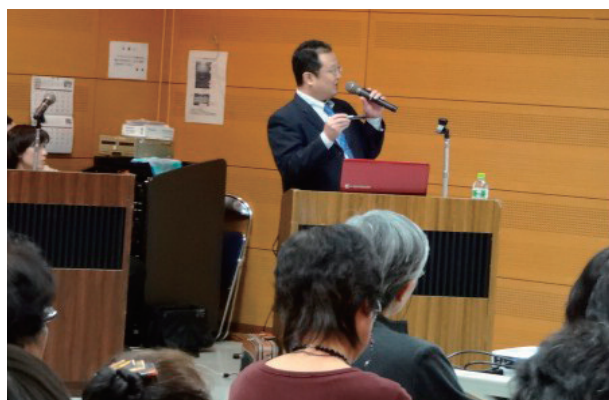
医師会活動として、研修会と連絡会を兼ねて月 1 回集まっています。その会には、A 会員はほぼ全員出席しています。平成 22 年度から生涯教育の単位取得制度が変わりましたので、熊毛郡医師会の研修会に出席していれば、3 年間で必要単位が取得できるように、さまざまな分野の講師をお呼びして研修を行っています。また、その研修会の中には診療所で義務付けられている感染対策や安全対策の研修も取り入れ、コ・メディカルの方々にも参加していただけるようにしています。医師会の公的な事業としては、健診や予防接種、学校医、産業医、介護保険、休日夜間の応急診療などで、行政と連携を図りながら行っています。行政が三町に分かれているため、学校医や健診事業など熊毛郡医師会として一元化できない分野もあり、それに関しては各町の先生方でまとまって事業を行っています。

休日・平日夜間の応急診療は平成 19 年から熊毛郡医師会と柳井医師会の合同で、休日夜間応急診療所を立ち上げました。この診療所は柳井市にあり、そこへ出向するという形で、熊毛郡医師会と柳井医師会の先生方が輪番で診療にあたっています。

地域医療の活動として、昨年は小児救急に関する市民講座（会員講師：片山和信先生）を行い、今年は平生町で生活習慣病に関する市民講



平成 25 年 9 月の熊毛郡医師会研修会・連絡会



生活習慣病に関する市民講座（平成 25 年 11 月 28 日）
（講師：満岡 裕先生）

座（会員講師：満岡 裕先生）も行い、地域住民に対し医療への関心と知識を高める活動も行いました。地域がら高齢化率も高く、現在、国が積極的に取り組んでいます在宅医療は、この地域では切っても切れない重要な地域医療の一つになっています。今年 5 月現在の熊毛郡医師会で在宅医療を行っている診療所は 8 医療機関、一か月の在宅患者数は 3 ～ 29 人で 1 医療機関あたり平均 13.175 人でした。また、昨年一年間での看取りの患者数は 0 ～ 5 人で 1 医療機関あたり平均 2.375 人でした。

会員数が少なく小さな医師会ですので、医師会運営はもちろんのこと、休日夜間応急診療所への出務、介護認定審査会、警察医活動、その他さまざまな地域医療活動は、ほとんどすべての会員がフル出場しているといった状態です。

このたび「郡市医師会めぐり」の原稿を書くにあたり、熊毛郡医師会の歴史を探る良い機会となりました。明治 44 年発足の歴史ある医師会の過去をたどる中では、平成の市町村大合併で医師会の行く末を心配したり、一般社団法人移行準備で四苦八苦したことも、ほんの歴史の一瞬にしか過ぎないことだと感じました。また今の熊毛郡医師会があるのは、先人の会員の先生方が築いてこられた礎の賜物であることを深く感じ、またそれと同時に熊毛郡医師会の未来は現在の私達にあるのだという責任感も感じました。会員数が少なくできることは限られていますが、できる範囲で、できる限り地域の方々の誰かのお役に立てるよう努めてまいりたいと思います。これからも熊毛郡医師会をどうぞよろしくお願いいたします。

〔熊毛郡医師会長 曾田 貴子〕